

.....書籍の注文書.....

「医療安全管理対策の基礎知識 2017年1月改定版」

医療法第6条の12では、医科・歯科全ての医療機関の管理者は、「医療安全を確保するための指針の策定」「従業員に対する研修の実施をはじめとする医療の安全を確保する為の措置を講ずる」ことが義務付けられ、①医療安全 ②院内感染対策 ③医薬品安全管理 ④医療機器安全管理の4つの体制を確保するとともに、それぞれについて「指針等の策定」、「体制の確保」、「職員・従業員教育の実施」などが求められています。

本書は、「医療安全管理対策の基礎知識」(2014年1月改訂版)に「医療事故調査制度の概要と留意点」(2016年3月改訂版)を合せた内容に、2016年6月に実施された医療事故調査制度の一部改訂等の必要な情報が反映されています。



書籍は2014年の写真を使用しています。

- 価格 会員価格：¥1,000 (定価：¥2,000)
別途送料 1冊につき¥300 かかります (複数冊には割引があります。)
- 体裁 A4版 230頁予定
- お届け 12月26日ごろ
- 注文 締切日 11月25日(金) 必着

切り取らずにFAXしてください

高知保険医協会 (FAX 088-832-5229) 行

『医療安全管理対策の基礎知識』(2017年1月改定版)を 冊注文します。

医療機関名		担当者	※ 担当者様宛にお送りしますので、必ずご記入ください
住所	〒 _____ ※郵便番号をご記入ください		
TEL		FAX	

様